

～ 平成26年度 募集案内 ～

八王子市販路開拓支援補助金

八王子市では、市内中小企業の振興を図るため、中小企業にとって最大の販路開拓の機会である国内外の展示会への出展に対する支援を行います。

事前申込期間	<u>平成26年4月1日から4月30日まで（1か月間）</u> ※ただし、先着順とし、補助金の予算額に達した時点で募集は終了とさせていただきます。
補助対象展示会	平成26年度に実施完了する販路開拓を目的とした国内外の展示会
補助対象企業	八王子市内に住所を有するかもしくは主要な事業所を有する中小企業が、以下のいずれかに該当する場合は補助対象となります。 ① 国内展示会の出展経験が、過去10年以内において、5回以下の中小企業が国内展示会に出展する場合 ② 海外展示会の出展経験が、過去10年以内において、5回以下の中小企業が海外展示会に出展する場合 ③ 新技術及び新製品等の周知を目的として展示会に出展する場合 (この場合、出展経験は問いません。)
補助額	20万円を上限として、消費税相当額を除く出展小間代の3分の2（千円未満を四捨五入）を補助します。 (装飾費、搬入費、消耗品費、電気代等の費用は含みません。)
展示会出展アドバイス	補助対象企業で、希望する場合は、展示会出展アドバイザーから効果的な展示方法についてのアドバイスを無料で受けることができます。
申込方法	事前申込書に必要事項をご記入の上、上記事前申込期間内に、持参もしくは郵送で企業支援課（本庁舎6階）までご提出願います。 詳しくは、市のホームページの募集概要をご覧ください。 (HP : http://www.city.hachioji.tokyo.jp/sangyo/18557/index.html)
注意事項	・事前申込書の提出が補助金の交付を確約するものではありません。 (後日正式な補助金申請の手続きが必要となります。) ・申込後の辞退については、やむを得ない状況を除き、ご遠慮願います。 ・当該展示会への出展申込みが完了していなくても、補助金の事前申込書をご提出いただけますが、展示会の情報はできるだけ詳細に記載してください。 (年度の後半に開催が予定される展示会で、現時点において開催日や出展費用等が不明な場合は、昨年度実績をベースに可能な範囲で記載してください。)

【お問い合わせ・申込先】 八王子市産業振興部企業支援課
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話：620-7379 FAX：627-5951
E-mail：b097200@city.hachioji.tokyo.jp

《裏面もご覧ください》

～ 販路開拓支援補助金交付の流れ ～

<事業者様>

<八王子市>

①補助金事前申込書の提出

※事前申込期間内にご提出願います。

②補助金事前申込書受付の連絡

※事前申込期間内に補助金の予算額に達した場合は、受付を終了とさせていただきます。

③補助金交付申請書の提出

※展示会開催の1か月前までにはご提出願います。
※申請書の添付書類については、下記参照。

④補助金交付決定通知書の送付

(内容を審査後、適当と認めた場合)

展示会当日

希望する事業者様には、
展示会出展アドバイザーを
無料で派遣します!!

⑤補助金実績報告書の提出

※展示会終了後、1か月以内にご提出願います。
※実績報告書の添付資料については、下記参照。

⑥補助金確定通知書の送付

(補助金の交付内容に適合すると認めた場合)

⑦補助金交付請求書の提出

※請求書の様式はHPからダウンロードできます。

⑧補助金交付

※ご指定の口座に振り込みます。

●申込み時に必要な書類●

- ・販路開拓支援補助金交付申請書 (HP からダウンロードできます)
- ・展示会申込書控えの写し (申し込んだことがわかる書類等)
- ・展示会の概要 (出展募集パンフレット等)
- ・会社の登記簿謄本
- ・納税証明書 ⇒ 直近の法人市民税、平成 25 年度の法人の固定資産税・都市計画税
平成 25 年度の代表者の市民税・固定資産税・都市計画税
- ・暴力団でないことの宣誓書 (HP からダウンロードできます)

●展示会出展完了後に必要な書類●

- ・販路開拓支援補助金実績報告書 (HP からダウンロードできます)
- ・小間代がわかる領収書の写し (展示会事務局に発行してもらってください)
- ・展示会の様子がわかる写真 (小間全体風景・出展した製品など)
- ・新技術及び新製品等の周知を目的として展示会に出展した場合は、新技術・新製品等の内容がわかる書類 (製品カタログ等)